

第 2 次盛岡市男女共同参画推進計画～なはんプラン 2025～の進捗状況について
(平成 29 年度実績及び平成 30 年度取組)

- 基本目標 1 政策や方針決定過程への女性の参画促進 (P 2～P 3)
- 基本目標 2 市民への男女共同参画の理解の促進 (P 4～P 5)
- 基本目標 3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現 (P 6～P 8)
- 基本目標 4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充 (P 9～P 10)
- 基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (P 11～P 12)

(計画期間 平成 27 年度～平成 36 年度)

基本目標 1 政策や方針決定過程への女性の参画促進

1 主な取組

(1) 審議会等における女性委員の登用促進【市民部】

- ①審議会等委員の女性就任率調査の実施
- ②女性人材リストの整備と活用

(2) 市や関係団体の方針決定過程への女性の参画促進【総務部, 市民部】

- ①審議会等委員の女性就任率調査の実施（再掲）
- ②女性人材リストの整備と活用（再掲）
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④市職員における男女平等観に立った職員採用と役職への登用
- ⑤市職員における男女共同参画の推進に配慮した職員研修

(3) 地域団体やNPO等の方針決定過程への女性の参画促進【市民部】

- ①男女共同参画を推進する人材の育成（再掲）
- ②町内会・自治会等地域団体への女性参画の啓発
- ③NPO等への女性参画の啓発

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕 市の施策により直接的に成果の向上を目指す指標

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度	36年度 目標
1	市の審議会等における女性委員の割合（％）	31.7	32.4	32.1	31.3	40.0
2	市職員における一般職の女性管理職割合（％）	2.6	4.9	5.1	4.4	20.0
3	女性委員のいない審議会等の数	6	3	4	7	0
4	男女共同参画サポーター認定者数（人）	105	111	117	125	171
5	女性防災リーダー講座修了生人材バンク登録者数 （人）（累計）	—	11	15	17	100
6	女性人材バンク登録者数（人）	130	165	160	144	180

◇1～3は各年4月1日現在の数字、4～6は、各年度末現在の数字。

〔参考指標〕 市の施策により直接的に成果の向上を目指すことはできないが、進捗状況の目安となる指標

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度
1	市議会における女性議員割合（％）	15.8	15.8	15.8	15.8
2	町内会長に占める女性割合（％）	4.0	5.2	5.0	6.3
3	市内の小中学校における女性校長割合（％）	19.7	19.2	11.1	9.9
4	小中学校PTA会長に占める女性割合（％）	16.2	13.2	9.0	13.8

◇1～2は各年4月1日現在の数字、3～4は各年5月1日現在の数字。

【主な成果】

(ア) 人材育成について、男女共同参画サポーター養成講座（県）への市民派遣や、もりおか女性塾、女性防災リーダー養成講座をはじめとする女性センター主催講座により、男女共同参画を推進する人材の育成を行った。また、近年では男性の受講者が増えてきており、多様な視点からの男女共同参画意識が醸成されつつある。

(イ) 「女性人材リスト」の活用について、平成29年度下半期から新たに、審議会委員改選期の3ヶ月前に、直接担当課あてに女性委員登用促進依頼をし、併せて人材リスト活用の周知を図る取組を始めた。その結果、人材リスト貸出件数は平成30年7月上旬現在で前年実績と同数となっている。

【主な課題】

(ア) 審議会等における女性委員登用率について、H29.4.1現在31.3％（H30.4.1現在30.6％）で、ここ数年で連続減少傾向にある。市の施策として女性委員の登用を積極的に進める必要があるため、各課においては委員構成における男女の均衡が図られるよう積極的に女性委員の登用意識をもち、団体への推薦を依頼する場合にも具体的な働きかけを行うことが重要である。

(イ) 市職員における一般職の女性管理職割合は平成28年度より0.7％減少している。性別に関わらず能力と適正に応じて登用を行うとともに、人材育成やジョブローテーションによるキャリア支援とワーク・ライフ・バランス推進など活躍できる職場環境整備を行い、管理的地位への意欲の醸成により次世代のリーダーの育成を図ることが重要である。

【平成30年度の主な取組】

(ア) 女性人材リストの整備とさらなる活用、市審議会等への女性委員登用の啓発と取組依頼の強化

(イ) 男女共同参画を推進する人材育成を実施

(ウ) 市女性職員のキャリア支援等による活躍推進

基本目標 2 市民への男女共同参画の理解の促進

1 主な取組

(1) あらゆる場での教育や学習機会の提供【市民部, 保健福祉部, 都市整備部, 教育委員会】

- ① 発達段階に応じた男女平等教育の推進
- ② 家庭教育学級・社会学級での学習機会の提供
- ③ 学習情報の提供と学習相談の実施
- ④ 出前講座の実施
- ⑤ 生涯学習施設等での学習機会の提供
- ⑥ 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施

(2) 男女共同参画に関する教育のプログラム開発と教員への研修機会の充実

【市民部, 教育委員会】

- ① プログラム開発と学校への普及
- ② 出前講座の実施

(3) 発達段階に応じた性と生命の尊重教育の実施【市民部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ① 教科等学校教育全体を通じた性教育の実施
- ② 思春期保健事業の実施
- ③ 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ④ L G B Tなど性的少数者に関する出前講座の実施

(4) メディアからの情報の理解や活用能力向上の取組の推進

【市長公室, 市民部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ① 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ② 学校でのメディアリテラシー教育の実施
- ③ 「行政広報物における表現ガイドライン」の作成と周知

(5) 男女共同参画に関する統計や情報収集及び調査研究の推進【市民部】

- ① 男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ② 男女共同参画統計書「数字に見る盛岡の男女共同参画」の作成及び公開
- ③ 各種情報の収集

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度	36年度 目標
1	社会で男女平等と思う人の割合（％）	12.4	—	—	—	20
2	出前講座実施回数（回）	7	12	12	6	7
3	教職員対象メディア活用能力向上講座参加者数（人）	135	90	80	108	135
4	「数字にみる盛岡市の男女共同参画」配布数（冊）	130	118	114	113	130

【主な成果】

- (ア) 男女共同参画意識の醸成は若年時からの教育が重要であるが、学校教育においては学習指導要領に基づき、児童生徒の発達の段階に応じ、社会科、家庭科、道徳、特別活動等の関係の深い教科等を中心に、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会に参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性についての指導が確実になされている。
- (イ) 社会教育においては、「学びの循環推進事業」や「家庭教育情報通信の発行」及び各種講座などの実施により、市民の多様なニーズに即した学習の充実が図られている。長寿化による人生100年時代の到来など、急速に変化する社会に適応していくためには、自らの生き方・暮らし方・働き方等について、性別にとらわれることなく多様な選択を可能とするための教育・学習の充実が必要であることから、今後ますます生涯学習の重要性が増していく。
- (ウ) 全戸配布による啓発活動である「男女共同参画情報紙“あ・なはん”」でLGBTを特集。性の多様性を理解し、その人の持つ個性と能力を十分に発揮できる社会をつくるための啓発を行った。
- (エ) 情報モラル教育について、スマートフォン等の普及により様々なトラブルが報告されるようになり、メディアリテラシーの授業（全学校）や講演会（小学校30校、中学校19校）を実施。教育振興運動第11次5ヵ年計画の運動の重点の一つに「情報機器の適切な利用」を掲げ、家庭・地域社会・学校・行政が一体となって取組を進めている。また、少年センターが実施している出前講座「ネット社会に生きる子どもたちを守る」においても、受講者数が対前年比で1.5倍に増えている。

【主な課題】

- (ア) 人権尊重という観点から、LGBTなど性的少数者への差別や偏見解消をはじめとする各種啓発機会のさらなる拡充が必要。
- (イ) スマートフォンの普及により増加する様々なトラブルに対処するために、若年層が所持する「前」の段階での講演や保護者を対象とした説明が継続して必要。

【平成30年度の主な取組】

- (ア) 学校教育及び社会教育における男女共同参画意識の向上のための指導や事業の実施
- (イ) 男女共同参画(DV, 人権, 防災, ワーク・ライフ・バランス等)に関する出前講座の実施
- (ウ) 男女共同参画の理念を市民に広く分かりやすく伝える各種啓発活動の実施
- (エ) 受講者のニーズに合わせた情報モラル教育等に関する講演会や研修会, 出前講座の周知と実施

基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現

1 主な取組

(1) ワーク・ライフ・バランス意識の浸透【総務部, 市民部, 保健福祉部, 商工観光部, 教育委員会】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②ワーク・ライフ・バランス促進のための講座等の実施

(2) 男性の家事・育児・介護への参加促進【市民部, 商工観光部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①男性の家事力向上に向けた講座の開催
- ②母親教室等への男性の参加促進
- ③ワーク・ライフ・バランス促進のための講座等の実施（再掲）

(3) 多様なニーズに対応した保育や子育て支援の充実

【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①妊産婦・乳幼児・児童医療費の助成
- ②保育所入所定員の拡充等待機児童解消
- ③延長保育・一時預かり等多様な保育サービスの拡充
- ④放課後等の子どもの居場所の確保・充実
- ⑤子育てに係る相談事業の実施

(4) 多様なニーズに対応した介護サービスの充実【保健福祉部】

- ①介護についての相談事業の実施
- ②居宅サービスの充実による在宅生活支援
- ③家族支援サービスの充実

(5) ワーク・ライフ・バランス実現に向けた企業への啓発

【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 商工観光部】

- ①ワーク・ライフ・バランスの周知と広報
- ②企業への出前講座の実施

(6) 女性の意思決定過程への参画促進に向けた企業への啓発【市民部, 商工観光部】

- ①企業に対する効果的な広報・啓発の実施

(7) 雇用の分野における男女の均等待遇の啓発【総務部, 市民部】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②企業への出前講座の実施（再掲）
- ③市職員におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための研修の実施
- ④市職員における男女平等観に立った職員採用と役職への登用（再掲）
- ⑤市職員における男女共同参画の推進に配慮した職員研修（再掲）

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度	36年度 目標
1	男性のための支援講座実施延回数（回）	2	2	3	2	6
2	母親教室への男性の参加割合（％）	89.7	98.6	98.3	99.7	90.0
3	子育て支援サービス利用者数（人）	70,179	76,691	80,233	79,779	77,000
4	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合（％）	17.0	13.3	15.2	16.0	50.0
5	保育所待機児童数（人）	50	9	0	0	0
6	企業への出前講座回数（回）（累計）	0	1	2	4	20
7	地域包括支援センター等への相談件数（人）	21,052	14,795	15,277	15,987	25,000

〔参考指標〕

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度
1	「ワーク・ライフ・バランス」を知っている・聞いたことはあるが内容は知らない人の割合（県内）（％）	27.2 (24年度調査)	33.4 (27年度調査)	—	—
2	次世代育成支援対策推進法における行動計画策定届出企業数（市内）（社）	209 (H25年度末)	200 (H27年度末)	219 (H28年度末)	236 (H29年度末)
3	次世代認定マーク（くるみん）取得企業数（市内）（社）	10 (H25年度末)	12 (H27年度末)	12 (H28年度末)	12 (H29年度末)
4	県内企業・事業所行動調査における育児休業取得率（県内）（％）	—	—	男性 2.3 女性 94.9	—

【主な成果】

- (ア) 男性の家事育児参画について、「パパママ教室」など子育てについて学ぶ講座では、夫婦での参加を基本としており、夫の参加率が平成 29 年度実績で 99.7%となった。また、公民館や女性センターで実施している男性向けの家事育児関連講座についてもニーズや参加者満足度が高く、男性が家事・育児等を身近に感じ、継続的な参画へとつながる機会を提供している。
- (イ) 子育てに対する保護者の育児不安の解消や援助等のため、気軽に相談できる相手や仲間が集う場所である「つどいの広場(2 箇所)」の開設や、育児のノウハウを蓄積している保育所等による「地域子育て支援センター」の継続実施のほか、平成 29 年 4 月に「もりおか子育て応援プラザ」を新規開設し、子育て支援施策をより拡充した。
- (ウ) 市の子育て支援が充実していると感じる市民の割合が、平成 28 年度実績値より 0.8 ポイント上昇。引き続き保育所定員の拡大に取り組むほか、子育て応援プラザ等の運営により、社会全体で子ども・子育てを支援する取組についても充実させていく。
- (エ) 働き方改革・ワーク・ライフ・バランス等推進のための市内企業等への啓発について、経営者向けのセミナーや人事担当者等向けの人材養成講座等を開催した。ワーク・ライフ・バランス推進に対する機運が高まってきており、参加企業数は目標値を上回った。さらに組織横断的な取組として、子ども未来部・市民部共同で「働き方改革フォーラム 2018」を開催し、多くの市内参加企業から理解と関心が深まったと好評を得ることができ、企業等の自発的取組の促進に寄与した。
- (オ) 盛岡市職員の働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進のため、特定事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスに関する職員研修を行った。また、「仕事と育児のための両立支援プログラム」「仕事と介護のための両立支援プログラム」を作成し、職員の仕事と育児や介護との両立を支援する手引きを作成した。また、平成 29 年 9 月に改定した「盛岡市人材育成基本方針」において、新たに「ワーク・ライフ・バランスの推進」「地域活動やボランティア活動の積極的参加」「育児介護職員も含め誰もが活躍できる職場づくりのための支えあう職場」の視点を盛り込んだ。さらに、全ての市職員がいきいきとやりがいを持って活躍できる職場環境づくりを推進するとともに、市職員がその能力を十分に発揮することにより市民サービスの向上を図るため、平成 30 年 4 月 13 日に盛岡市長及び管理職等が「モリ☆ボス宣言(盛岡市役所版イクボス宣言)」を行った。

【主な課題】

- (ア) 認可保育所等の定員を、平成 28 年度には 274 人、平成 29 年度には 115 人増やした結果、4 月 1 日時点の待機児童は平成 28 年度から 3 年連続 0 人を達成したが、年度末に向けて待機児童が増えていることから、引き続き保育所等の整備を進めるとともに、定員の弾力化について各保育所や認定こども園へ働きかけるなど保育定員の拡大を積極的に実施していく。
- (イ) 保育士確保に向け、国の補助メニューを活用した保育士資格取得の講座受講に要した経費の補助や平成 29 年度から奨学金返還補助などに取り組んでおり、保育士指定養成校へ事業周知に努めるとともに、保育士資格を有し、これから保育士として就業を検討している潜在保育士の雇用につながる支援をする必要がある。
- (ウ) 地域包括支援センターなどで実施している高齢者介護の相談支援については相談件数が増加しているが、身近な生活相談の場所として、さらなる周知活動に努める必要がある。
- (エ) 働き方改革関連法案が成立し、社会全体で長時間労働を見直し生産性を向上させる取組がますます求められる中、市内企業等の自発的取組がさらに進むよう継続して支援するとともに、全市的な取組を牽引する役割として期待されている盛岡市職員の取組も、積極的に展開する必要がある。

【平成 30 年度の主な取組】

- (ア) 男性の家庭・地域参画促進のための講座や啓発等の実施
- (イ) 子育て支援や介護サービスの実施、制度や支援策のさらなる周知
- (ウ) 企業等へのワーク・ライフ・バランスや働き方改革のセミナーやイベントの開催、好事例の情報提供等
- (エ) 人材育成基本方針及び特定事業主行動計画に基づく市職員のワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充

1 主な取組

(1) 女性に対する再就職の支援【市民部, 商工観光部】

- ①女性のための経済的自立支援事業

(2) 起業や自営業の女性が自立するための支援【市民部, 商工観光部, 農林部】

- ①女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ②家族経営協定の普及

(3) 女性の能力の向上やリーダー育成のための支援【総務部, 市民部, 商工観光部】

- ①女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ②女性防災リーダーの育成
- ③男女共同参画人材育成事業

(4) ひとり親家庭等の自立に向けた支援【市民部, 子ども未来部, 商工観光部】

- ①相談, 助言指導の実施
- ②ひとり親家庭の自立促進に向けた支援の充実
- ③女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ④ひとり親家庭等への医療費給付の実施

(5) 女性の生涯にわたる健康支援【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部】

- ①ライフステージに応じた健康支援
- ②妊娠・出産に関わる健康支援

(6) 男女共同参画に係る視点での相談事業の充実【市民部, 子ども未来部】

- ①女性の生き方等に係る相談の実施
- ②子どもや家庭に関わる相談の実施

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度	36年度 目標
1	女性の経済的自立支援講座延参加者数（人）	243	250	409	448	243
2	講座参加者の中で起業や就労に結びついた件数 （累計）（件）	5	16	21	26	50
3	女性防災リーダー講座修了生人材バンク登録者数 （人）（再掲）	—	11	15	17	100
4	母子家庭等就業支援事業等で就業した割合（％）	79.5	90.5	100.0	74.3	86.0
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者数（人）	72	75	81	32	73
6	女性健康診査受診者数（人）	1,680	1,641	1,407	1,268	2,000
7	女性相談件数（件）	1,691	1,794	1,784	1,567	1,700

〔参考指標〕

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度
1	家族経営協定書締結件数（累計値）（件）	89	94	94	94

【主な成果】

- (ア) 女性の経済的自立支援(就職・再就職・起業)のため、女性センター「起業応援ルーム芽でるネット」において、起業や就職支援に関する講座、相談、パソコン指導等を実施。延べ参加者数はここ数年で急増している。講座終了後の起業や就業報告等が5件あり、着実に成果に結びついている。
- (イ) ひとり親家庭等の自立にむけた支援として、平成 28 年度に岩手県立大学との協働により「ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査研究」を実施し、これまで十分に把握されてこなかった盛岡市の母子世帯の母と子どもの生活実態や生活意識、貧困に繋がる要因と課題などが把握できた。これを受け「盛岡市子どもの貧困対策実行計画(通称:盛岡市子どもの未来応援プラン)」を策定し、計画的・総合的にひとり親家庭への支援を推進している。

【主な課題】

- (ア) 再就職にむけた学びなおしの需要が増えてきていることから、講座の内容の見直しを図っていく。
- (イ) 農業における家族経営協定を締結することにより、農業経営の方針や勤務時間、休日、報酬などの家族間の役割が明確化され、女性が農業に従事する場合において、仕事と生活のバランスに配慮した働き方の推進につながっていくという意義があるが、新規締結はここ数年なく、全体の締結数には変化がない。対象者の掘り起こしや個別相談会などを通じ協定の普及に努めていく。
- (ウ) 女性健康診査受診者数は年々減少傾向。就労女性の増加により勤務先で同様の検査を受診していることが要因と考えられる。検診だよりの配布や幼児検診でチラシの配布を行い、未受診の方の受診勧奨を実施していく。

【平成 30 年度の主な取組】

- (ア) 女性のための経済的自立支援事業の実施(起業・就職・再就職支援)
- (イ) ひとり親家庭の自立促進に向けた支援事業の制度周知と実施
- (ウ) ライフステージに応じた健康支援
- (エ) 家族経営協定の普及

基本目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】

1 主な取組

(1) 暴力を許さない意識づくりと暴力の発生を防ぐ地域づくり

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 教育委員会】

- ①市民への啓発・広報の充実
- ②学校や地域での予防教育の充実
- ③職員等に対する研修の充実

(2) 相談及び被害者保護の取組の充実

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①早期発見できる体制づくり
- ②盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営
- ③相談体制の充実

(3) 被害者の自立支援【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 建設部, 教育委員会, 関係各部】

- ①被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施
- ②住宅確保に係る支援の充実
- ③子どもに対する支援の充実
- ④関連する法制度の適切な運用
- ⑤ひとり親家庭に対する就労支援
- ⑥加害者に対する教育の調査・研究

(4) 関係機関や支援する民間団体との連携強化によるDV防止対策推進体制の整備

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 関係各部】

- ①庁内関係課の連携強化
- ②関連施設等との連携強化
- ③国, 県及び近隣自治体との連携強化
- ④DV防止対策推進体制の整備

2 取組の成果・課題等

[成果指標]

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度	36年度 目標
1	デートDV予防啓発講座受講人数（人）	886	297	185	700	900
2	DV防止週間等のイベント参加者数（人）	1,182	1,975	1,713	1,577	1,200
3	窓口担当職員研修の受講人数（人）	—	239	—	—	20
4	DV相談支援センターの相談件数（件）	849	975	1,080	914	850
5	DV相談新規人数（人）	149	201	175	135	150

[参考指標]

	指標	25年度 現状	27年度	28年度	29年度
1	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置件数（ストーカー、児童虐待及びその他の被害者を含む）（件）	147	219	227	257

【主な成果】

- (ア) DV防止啓発について、国のDV防止週間(11月)に併せ、女性センターにおいて東北電力鉄塔のパープルライトアップや街頭キャンペーンを実施。毎年継続することにより、多くの一般市民への意識啓発となり、新規相談につながっている。また新たにタイアップキャンペーンとして、新たに盛岡市関連部署においてパープルリボンの着用とトイレへの相談カードの設置などを行い、啓発運動を盛り上げた。
- (イ) 盛岡市内の中学校や高校、大学等で、DV予防のための出前講座を4回実施。前年に比べ実施校は増加し、受講生からの反応もよく、若年からの予防意識啓発として一定の事業効果が得られている。
- (ウ) 庁内関係課の連携体制の構築のため、DV手続に関連する窓口部署と相談部署の担当者の連絡会議を立ち上げ、ヒヤリハット事例やDV施策の情報交換などを行う場を年1回以上開催することとした。またDV相談業務に携わる職員等の資質向上と連携体制の強化のため、情報交換会を開催し、福祉部門と男女共同参画部門が一体となった支援体制の構築に努めた。
- (エ) 平成30年4月に子ども未来ステーションを新たに開設し、社会福祉や心理などの資格を持つ専門の職員が、面接や家庭訪問を通じて継続的な相談や必要な支援を行っている。近年増加しているDVと児童虐待等との複合的な相談も多く寄せられており、様々な悩みを抱える子育て家庭に寄り添っている。

【主な課題】

- (ア) DV被害者対応は命にかかわる事例も多く、適切な窓口対応が必要であることから、庁内一体となった被害者支援体制を構築するため、窓口対応の留意点や庁内関係課の手続き一覧及び相談機関の情報など各種情報を整理したDV被害者対応マニュアルなどの作成が求められている。
- (イ) 関係機関との連携強化について、DV相談者の特徴として、住民登録のある市町村の福祉事務所等を相談場所を選ばないケースがあるほか、児童虐待や精神障害等が絡み相談内容が複雑化・多様化する状況にあることから、近隣自治体や関係機関と連携を図りながら被害者支援を進める必要がある。

【平成30度の主な取組】

- (ア) DV防止週間などの啓発イベント、DV等予防啓発講座等の実施
- (イ) 配偶者暴力相談支援センター、子ども青少年課女性相談窓口の周知と適切な支援の実施
- (ウ) 配偶者暴力相談支援センターの盛岡広域圏対応の検討
- (エ) DV窓口担当職員用のDV被害者対応マニュアルの作成と研修の実施